

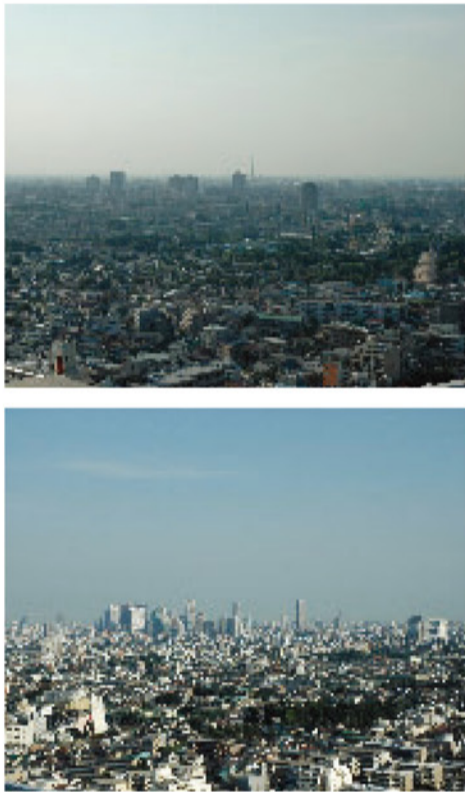
区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/



練馬区役所からの眺め（富士山、光が丘、都庁方面）



平成18年第四回定例会

練馬区議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決

練馬区立障害者自立支援施設条例などを可決



定例会の概要

平成18年第四回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から、「みどり30推進計画」「廃プラスチックのリサイクル」「外かく環状道路」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から「練馬区立障害者自立支援施設条例」「練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例」など35議案が提出されました。議員からは、「練馬区議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」「固定資産税・都市計画税の減免および軽減措置等の継続を求める意見書」など4議案が提出されました。審議の結果、区長提出35議案と議員提出2議案を原案どおり可決し、2議案を否決しました。皆様から提出された陳情については13件を採択し、1件を不採択いたしました。

あけましておめでとうございます



副議長
秋本 和昭



議長
村上 悦栄

区民の皆様には、新たな希望と抱負を胸に、清々しい気持ちで新年をお迎えのことと存じます。今年こそ、区民の皆様にとつて希望に満ちた幸多き年でありませう、心からお祈り申し上げます。

さて、練馬区政は今、大きな転換期を迎えています。本年は、練馬区が板橋区から独立して60年になります。独立当時の先人達のたゆまぬ努力により、豊かな地域社会へと変わってまいりましたが、その一方、社会の成熟に伴い、人々の暮らしや考え方も大きく変わってきており、区民に一番身近な基礎的自治体として、時代の変化に対応していく改革が、今、何よりも求められています。

区議会といたしましては、創意工夫と最善の努力をもって議会を活性化させながら、新たな時代への改革に向けて真剣な討議を重ね、少子高齢社会への対応や犯罪や災害に強いまちづくりなどの諸施策を着実に推進し、誰もが安心していきいきと豊かに暮らせる活力ある練馬区を実現するために、全力を傾注する決意であります。

本年も引き続き、区民の皆様の変わらぬご支援助とご協力をお願いいたします。

議員が年賀を贈ることは禁止されています

議員が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、金品を受け取った人も罰せられます。年賀状など時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことも禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

おもな内容

- 新春を迎えて..... 2面
- 区政を問う＜一般質問＞..... 3～5
- 議決した議案..... 6
- 結果のでた陳情..... 6
- 意見書等..... 7
- 各会派の構成..... 8